

令和 6 年 第 9 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 6 年 9 月 1 0 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会 午 後 2 時 2 0 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学 校 教 育 課 長	岡 部 忍
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	米 山 智
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ども 課 長 関 祐 樹	統 括 指 導 主 事	江 田 浩
	庶 務 係 長 井 口 啓 一		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第9回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
星 麻衣 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により8月21日から9月10日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) 給食費完全無償化の意図は、給食費の負担が大きい家庭が多いからということですか。

(教 育 長) 子育て支援策の充実度を上げたいということです。(魚沼市は)子育てのまち日本一を掲げておりますし、給食費を無償化しようという動きは全国的にも県内的にもあります。国等に対しても給食費無償化の取り組みを要望しています。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第19号 臨時代理報告
魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について

- (教 育 長) 日程第3、報告第19号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務点検
評価者の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市教育委員会事務点検評価
者の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第19号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議あり
ませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第19号は原案のとおり承認すること
とします。

**日程第4 報告 第20号 臨時代理報告
魚沼市生涯学習センター建築工事請負契約の変更について**

- (教 育 長) 日程第4、報告第20号 臨時代理報告 魚沼市生涯学習センター建
築工事請負契約の変更について、事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市生涯学習センター建築工
事請負契約の変更について(説明))
- (教 育 長) 報告第20号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議あり
ませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第20号は原案のとおり承認すること
とします。

**日程第5 報告 第21号 臨時代理報告
健康保険証の制度改正に伴う関係条例の整理について**

- (教 育 長) 日程第5、報告第21号 臨時代理報告 健康保険証の制度改正に伴
う関係条例の整理について、事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明： 健康保険証の制度改正に伴う関
係条例の整理について(概要説明))
- (子 ど も 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 健康保険証の制度改正に伴う関
係条例の整理について(詳細説明))
- (教 育 長) 報告第21号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 「加入医療保険資格情報が分かる書類」とは、具体的に何になります
か。
- (子 ど も 課 長) 医療保険証は発行されなくなりますが、それに代わるものとして資格
証明書が発行される予定です。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議あり
ませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第21号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 協議事項

①奨学生の決定について

(教 育 長) 日程第6、協議事項①、奨学生の決定について、協議します。事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：協議事項①、奨学生の決定について(説明))

(教 育 長) 協議事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) 追加募集ということですが、4月分からの貸与対象となるのでしょうか。

(学 校 教 育 課 長) はい。令和6年4月分から(最短修業年限の終期まで)が貸与期間となります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

日程第7 報告事項

(教育長委任事務)

①令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の廃止について

(教 育 長) 日程第7、報告事項①、令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の廃止について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の廃止について(説明))

(教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②後援依頼について

(教 育 長) 報告事項②後援依頼について、報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(学 校 教 育 課 長) 後援依頼4件について報告

(教 育 長) 報告事項②後援依頼について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第8 その他

①その他

(教 育 長) 日程第8、その他、①その他

(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

(事 務 局 長) ・ひがし保育園の閉園について

(統 括 指 導 主 事) ・令和6年度全国学力・学習状況調査について

②今後の会議日程

(教 育 長) 令和6年第10回定例会については、10月16日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 20 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員